

第4回奈良県・市町村長サミット

平成29年12月25日

【司会】 皆様、お待たせいたしました。それでは、ただいまより平成29年度第4回奈良県・市町村長サミットを開会させていただきます。

開会に当たりまして、荒井知事よりご挨拶申し上げます。

【荒井知事】 こういう席からで申し訳ございませんが、年末も押し迫った中でのサミットでございます。今年も1年大変お世話になりまして、ありがとうございます。

今日は公務員の働き方改革についてと観光戦略の20年ビジョンという二つでございます。

働き方改革は公務員を巡る環境も随分変わってきております。我々首長が会いますと、職員がよく働いてくれるといいのだけれどというぼやきが大体出るのですが、県庁でもいろいろなことがありますので、ものを練って考えることも必要だし、何か出てきたときにディフェンスするのも必要だし、あるいはものをまとめて発信するのも必要だし、この三つをうまくこなすというのは、なかなか大変なんでございますけれども、そういう環境に応じて職員の人と話し合って我々も成長させていただいてというのは、昨今の地方公務員事情であるように感じております。

観光のほうは、これからいよいよ奈良の観光、また後で説明があると思いますが、大きく飛躍する可能性もございますので、そのことについてまた一緒に勉強して、いい観光デステーションを作っていくといったようなテーマでございます。

今日もこのように多くお集まりいただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

初めに配付物の確認をお願いいたします。お手元に第4回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、配付資料一覧表、資料といたしまして配付資料一覧表に記載の資料をお配りしております。また、「奈良モデル」ジャーナル第3号を発行いたしましたので、そちらもお配りしております。

もし配付漏れ等ございましたら係員がお届けいたしますので、お申し出のほう、お願い申し上げます。

本日ににつきましては、若干遅れておられる首長様もおいででございますが、39市町村全首

長様にご出席いただくご予定でございます。ありがとうございます。

本件のサミットにつきましては、県域パーソネルマネジメントを進めるため、公務員の働き方等につきましてご講演をいただきます。その後、休憩を挟みまして「奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン」（素案）を県よりご説明申し上げます。

サミットの終了につきましては16時45分を予定しております。

それでは、お手元の次第に従いまして進行をまいります。

まず、立命館大学教授の鶴養幸雄様よりご講演をいただきます。

鶴養教授は、1955年、神奈川県横浜市に生まれ、東京大学法学部をご卒業後、人事院に勤務されました。人事院では、国家公務員採用試験問題の作成などを担当された後、外務省に外向され、国際労働機関等で活躍されました。1991年に人事院に戻られてからは、公務員の育児休業制度の導入、任期付採用制度の立案等に携わってこられました。

2007年4月、立命館大学公務研究科創設時に同科教授に就任され、公務基礎論、労働法務論、公務員制度論をご専門に研究をされておられます。

鶴養教授は、「奈良県パーソネルマネジメント懇話会」の委員として、奈良県の人事施策に関するご意見も頂戴しているところでございます。

本日は、「地方公務員を取り巻く労働法制の見直し等について」、ご講演いただきます。

それでは鶴養教授、よろしく願いいたします。（拍手）

【鶴養教授】 （ 講 演 ）

【司会】 鶴養先生、どうもありがとうございました。

せっかくの機会でございます。鶴養先生にご質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと存じますか、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございました。もう一度、盛大な拍手をよろしく願いいたします。（拍手）

舞台の用意をいたしますので、少々お待ちくださいませ。

どうもお待たせいたしました。続きまして、滋賀県湖南市長、谷畑英吾様よりご講演いただきます。

谷畑市長は、1966年滋賀県に生まれ、金沢大学法学部をご卒業後、滋賀県庁に入庁され

ました。滋賀県庁では、農林水産部農政課を皮切りに滋賀県立大学の開設に携わられ、地方分権・行財政改革推進室、新行政システム推進室、政策調整課にてご活躍されました。滋賀県庁在庁時には、京都大学大学院法学研究科の修士課程を修了されておられます。

2003年、36歳で滋賀県甲西町長に就任され、2004年に甲西町と石部町が合併して湖南市が発足したことに伴って行われた市長選挙で当選されて以降、湖南市長を務められておられます。

また、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」の代表代行を務められ、公務員が、職場と家庭での役割にとどまらず、地域に貢献する活動へ参画することを積極的に応援する施策に取り組んでおられます。

本日は、首長としての経験から、「市町村における人材育成、働き方改革の取組について」、ご講演いただきます。それでは、谷畑市長、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

【谷畑市長】 **（ 講 演 ）**

【司会】 谷畑市長、どうもありがとうございました。

それでは、せっかくの機会でございます。谷畑市長様にご質問がございましたら、挙手をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

ございませんでしょうか。どうもありがとうございました。もう一度、盛大な拍手をよろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、知事から少しコメントを頂戴できればと存じますが。

【荒井知事】 鶴養様、また谷畑様、ありがとうございました。

その上で我々の課題ということでございますが、地方公務員の働き方というのをどのようにするか、今日は県域パーソネルマネジメントということで、県と市町村合わせますと公務員が1万人超、奈良県にはいます。この人たちのパフォーマンスがよかったら奈良県もよくなるのになという思いで、何年も何とかできないかということを中心に心がけてきております。そのノウハウあるいは心がけをたくさん教えていただいたように思います。

最近の県庁の話題でございますと、みんなよく働いていただいて、働き過ぎで心配をしておりますが、時間外勤務のあり方ということになります。また今日鶴養さんに言っていただきました非正規職員ですとか、公務員のステイタスをどのように考えるか、法制がどんどん変わってきていますので追いつくのに大変です。それと健康管理、モチベーションといった大きな大

事な課題があると思います。働き方の勉強会を我々首長がこのようにしておりますが、働き方はどちらかというと、その市町村も同じだと思いますが、人事課に任せときゃというような感じだったと思います。しかし、人事課に任せておきますと、どちらかというと、合法規性、形式的になりがちな感じがして、非現実的な働き方のマニュアルが多いのではないかなという感じを持っております。それを現実的に幅広く考えて実行できないかというのが、働き方改革の県庁の課題でございます。こういった県庁の課題は市町村の課題でもあろうかと思って、一緒に勉強しようということでございます。

上がぼんやりしていれば下がしっかりするという法則もあるようで、もともとぼんやりなところもあるのですが、もう少しぼんやりしたほうがいいのかなど。しかし、心配だからやっぱりちょっと口を出してしまうといったあんまりいい上司じゃないわけでありませけれども。どのように首長が心得ればいいのかという点もあろうかと思いますが、地方公務員の現場の最近の状況、変化というものを改めて思いましたが、今までは県庁の現場からの判断でございますが、国の方針が出てからどうそれを移すか。分権といっても、実行の舞台ということで移すかを考え始めるといような感じが強かったように思います。国の方針が出たら考え始めようというようなことが奈良県庁も、多かったのかなと思って反省をしております。

最近では、国の考え方が年々どんどん変わるので、国の考えていることと並行して考え始めないと間に合わないんじゃないかなと、そんな感じでございます。それで、ネットワーク性を発揮して、いろいろな動きを情報収集するといようなことがあると思いますが、とりわけ地方の行政サービスは現場がありますので、現場をよくするという大きな使命がありますので、国の制度には丸投げと言われるような手法も大分あるようでございますので、みんな地方分権は丸投げだと言ってきたような面もありますので、何か変な感じもするんですけども、現場があるということは自分の頭で考えなくてはいけないといような状況になってきているように思います。

人事だけでなく、先ほど議会の話が出ましたが、議会をどうするかというのは大きな課題で、先生の言うことをこなす議会事務局ではなく、我々の政策とコラボしてもらって議会を作るための議会事務局にならないかということを考え始めております。県庁では議会をどのように相手するかといようなこと、つまり、議会対策の担当課はどこだと、大体みんな財政課になっているんですね。ですが、質問は書くけれども、議会に政策を持ち込んだり、議論する財政課というのはめったにない。議会対策をどうにかできないかと考え始めています。

それと最近では法務が大きな問題になってきておりますので、法務をやるのはどこかと。人

事と人の配置だけではなしに、働き方はどうするのかというのは人事課がもう少しやる。県庁の例を言いますと、各部局に投げているんですね。合法的にやれよと言って投げているので、これはちょっと時代遅れじゃないかということを使い始めて、働き方の勉強を人事課中心になってやってくれないかなと思っています。そこから、住民との接触をするのに、PRということになりますけど、それをどのように形にするのかということを広報広聴機能の強化、官房機能の強化といっていますが、官房機能をどう強化するかというのは県庁の大きな課題でございます。

今日のお話を聞いていますと、市町村も同じような課題がおありになるんじゃないかと思えますので、我々首長レベルも勉強するのが大事なんですけれども、職員レベルでも議会の対応とか人の働き方を効率化する環境改善をどうするか、女性も含めて、法務とか職員レベルで勉強会をしてくれないかなと今日は思いましたので、皆さんの前で一応言っておきます。やってくれるかどうかは分からないけれど、そういったことを積み重ねて、このようにネットワーク性とおっしゃっているのは、先人を見つけて教えを請うというのは役所が割とできることでございます。

とにかく議会対策では上に早く上げてくれないかなと、抱かえて何とかしようという傾向があるとやっぱり困ってしまいます。早く上げてくれたらみんなで文殊の知恵が出るのかなという感じがいたします。総じて、そのような組織風土を変えるというわけでございますけれども、地域風土を変えるという面にもつながってくるかと思えます。

それで、住民と一緒に地域を発展させるという風土、カルチャーが出てくればいいかなと。この県域のパーソネルマネジメントで県庁の中で最近、地区担当を決めるように、各市町村のその地域に住んでいる人を地区担にしたんですけれども、災害のときには連絡をとって動き回るといいうことをミッションにしました。県庁の現役職員ですけれど、OBになっても地区で役に立つように育ててほしいということで地区担を決めましたので、また各市町村にご挨拶に伺うと思えますけれども、一緒に地区の地域の仕事をしてくれるパートナーを見つけて、この地区をよくするのに頑張っていたきたいと、災害対応また企業誘致等々いろいろあろうかと思えます。

飛び出す公務員が出てくるといいんですが、形はさまざまだと思いますが、地方公務員の方々、首長も当然ですけれども、地域をよくしたいというメンタリティは本当に強いものがあると思います。それが今までの流儀にどちらかということこだわる風習があろうかと思えますので、それをどのように我々こうやってああこう言いながら、新しい流儀に転化するということ

ができるのかなというふうに思いました。

あれやこれや雑駁な所感でございますけれども、役に立つお話を賜りまして感謝を申し上げます。早くそれだけ言えばいいのにと思われていると思いますが、自分で言わないと頭が整理できないものですから、言いながら整理をしているというのが実態でございます。改めまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。本日サミットの前半部分でございます県域パーソネルマネジメントにつきましては、以上をもちまして終了させていただきます。

ここで15分程度休憩をとらせていただきまして、4時10分から再開させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（休憩）

【司会】 皆様、お待たせいたしました。それでは、サミットのほう、再開させていただきます。

次第第3でございます「奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン」（素案）につきまして、ご説明申し上げます。説明は森田観光局長よりさせていただきます。

【森田観光局長】 皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました県庁観光局、森田でございます。「奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン」の素案ということでご説明申し上げます。

早速ですが、資料の1ページをお願いします。8月の市町村長サミットの際に少しご紹介したところでございますが、20年後の2037年にリニア中央新幹線の奈良市附近駅が設置されると、これの目途が立ってきたということで、20年後を目指してインバウンド、外国人観光客を奈良に飛躍的に増やしていくための戦略をつくらうという考え方でございます。

左側の「策定の趣旨」にありますように、10年後の2027年に名古屋・大阪間の工事が着手される、その4年前、今から6年後に奈良市附近の駅の位置とルート確定のための環境影響の評価が開始されるということで、確実にリニアの奈良駅の設置に向けて手順が進んでいるところでございます。

一方、インバウンド観光事業、今さら私から申し上げるまでもなく、皆さん、体感いただいていると思いますが、奈良県を訪れるインバウンド、外国人の観光客の方も本当に驚くほどの伸びを示しています。平成27年、2年前で103万人でしたが、昨年で165万人、今年、平成29年は、まだ集計できておりませんが、200万人を超える勢いでございます。それは奈良市だけではないのでしょうかというお声もあるかと思いますが、意外に知られておりませ

んが、資料1 1 ページに現状で把握できました外国人の宿泊者数というのをエリア別に記載しております。県全域で3 1 万人、これは2 8 年度の数字ですが、3 1 万人訪れられたうちの奈良市は確かに2 5 万人と一番多いのですが、既に奈良市以外の北部、中部のところも1 万人、3 万人と、県内部地域でも1 万3, 0 0 0 人、東部はまだ少ないのですが、それぞれ万単位の宿泊者です。ですから、日帰りになりますと、もう少し数は多いと思います。そういう形で見えて外国人観光客の流れが奈良県に向かっています。

そういう中で、県が一方向的に作成するのではなくて、意欲的な市町村の皆さん方とともに、この外国人観光客の流れを確実に県内の消費拡大、経済の活性化、地域の活性化に結びつけていこうと、それを形にしていこうという意図でございます。

資料1 ページの右側へ参りまして、「素案のイメージ」でございますが、その大きな可能性ということをもう一度申し上げますと、奈良県の豊かな歴史文化資源というものに加えまして、外国人観光客の方は、国内の観光客の方々と違って今まで観光資源として余り注目されていなかったような対象でも、外国人観光客からは非常に評価をいただくということが十分あり得るところでございます。

それともう一つは、やはりメディア、媒体の発達によって、これも言うまでもないことですが、SNSといわれるもので、奈良を今日訪れられた方の写真が明日と言わずに今日の晩には地球の裏側の人がその写真を見ることができると、その評判を聞きとることができるという形で非常に情報の伝播も速くなっております。そういうことが確実に追い風になっていくということで、私たちの地域にとっても大きな可能性を持っていると、そういうふうにつまえられると思っております。

そこで、観光地のビジョンなのですが、一つ、観光と言えば宣伝活動、プロモーションと、まずそこが頭に浮かぶ訳なのですが、ここでプロモーションも大事ではございますが、改めてこの右側にあります1 の「観光地としての奈良の魅力づくり＝「6 つのA」」としておりますが、やはり観光地としての魅力を磨いていくこと、これは改めて皆さん方とともにしっかりと検討していきたいと考えますし、またそれを実践していきたいと考えているところでございます。

先ほど申し上げましたように、いいものを生み出せて、いい観光地になれば自然と地球の裏側からでも人はやってくる、そういう時代ではないかと思えます。一番の「6 つのA」でございますが、滞在型観光の実現、移動・周遊環境の充実、豊かな観光資源の活用です。

一つ目の滞在型観光の実現でございます「泊まる奈良」ということで、奈良では、長らく弱

点と言われていました宿泊施設の質と量の充実、アコモデーションという言葉が当たるそうでございます。それからアメニティ。これは文字どおり滞在環境の快適性。訪れて心地のいいことですね。スマホもつながるし、カード決済もできるし、トイレも洋式で快適というような快適性。それから、アピタイト。やはり食というのが訪ねる人にとっては大きな魅力になると思います。そういう「泊まる奈良」ということの項目です。

それと、これも奈良県の弱点と言われておりますが、「巡る奈良」ということで、効率的な交通・道路体系の形成、アクセスです。ここもこれまでの既存のものを生かしながら新しいサービスを導入していくということが必要になるというふうに考えております。

それと、三つ目が一番核心の部分ではございますが、「活かす奈良」ということで、奈良の持っている観光資源をいかに磨くか、伸ばすかということです。付加価値を付けるかと。言い方はいろいろあると思いますが、アトラクションということで歴史文化資源の保存・活用、それと、これはもう各市町村でも皆、努力いただいていると思いますが、イベントというアミューズメント。やはり楽しい奈良、訪れて楽しさを演出する、創り出していくということは観光の基本で、忘れてはいけないことではないかと思えます。

この「6つのA」というところが、今回のビジョンの核心部分でございまして、市町村の皆さん方と県とが協働して初めて成果、効果を発揮できるという項目ではなかろうかと思えます。

2番、3番、4番、こちらはどちらかという、県が取りまとめ役をしまして、対外プロモーションを行う、国際交流を進める、あるいは観光振興の土台作りとしましてデータの整理、あるいは人材の育成・確保、財源の確保を行うということが付いてくると、全体像としてはそのように考えております。

次のページ、2ページは先ほど申し上げました1、2、3、4を体系に落としたものでございます。個々の項目の説明は省略いたしますけれども、右側に掲げております緑の「項目」としましたところの一覧ですが、一つ一つは皆さん方の地域を振り返っていただけたら、たくさん思い当たるところはあると思います。自分のところの市町村の、ああいうところのここをこう環境整備する、こういうところの資源を生かす、こういうところで何かメニューができるということ、あるいはこういうところに焦点を当てて情報発信しようという発想で、この部分を広げていただきたいなと考えております。

各論のほうでございまして、2カ所だけ例示で申し上げますと、3ページの「上質な宿泊施設の整備」というところで、最初にマリオットホテルのことを書いておりますが、このホテルをきっかけに、既に皆さんご案内のとおり、県内の中和、南和といわれるところで新しくホテ

ルが立地するという計画が発表されたり決まったり、既に着工、完成間近のところもござい
ますが、ようやく奈良もホテルの市場として、マーケットとして捉えられるようになってきたの
ではないかなと考えております。この流れをぜひ生かして、やはり泊まる場所の選択肢が増
えることは何より大事だと思います。

それとともに、もう一点、各論ではございますが、「多様なニーズに応える宿泊施設の整備」
の一番下のところ、いわゆる民泊法でございます。住宅宿泊事業法という正式名でございま
すが、今年の6月に民泊法が公布されまして、来年の6月から施行されます。先日、12月20
日に県で検討会議を行いまして、この法律を受けた県の対応を議論いただいたところですが、
県としましては、この住宅宿泊事業法の趣旨を最大限生かす形で、もちろん周辺の生活環境へ
の悪影響は防止しないといけません、外国人のニーズに応える宿泊施設の一つの選択肢とし
てうまく活用していくというふうに捉えております。ぜひ皆さん方にもご検討をいただければ
と思います。

それと少し飛びますが、6ページが、アトラクションとアミューズメントのところござい
ます。ここの「分類」「項目」をおよそ体系としてつくってきておりますが、この柿色で「当
面の具体化の検討例」としてありますところが文字どおり検討例でございますので、ここから
今日を起点にこの柿色の項目のところをぜひ皆さん方の地域、市町村の知恵と情報をいただい
て、ここを実践的なものとして、実際にお客を呼べるもの、集客できるもの、外国人観光客の
方々がよし行ってみようというような奈良県各地の観光地になりますようにというねらいです。
ここに検討例で挙げました、「歴史文化資源の整備・活用」、そういう歴史系から真ん中ほど
にあります文化・スポーツのイベントの関係、農山村の魅力を生かす、体験メニュー、あるいは
一番下は買い物の魅力ということで土産物、非常に1個1個を捉えれば地道なことばかりで
はございますけれども、それがまとまっていくと、どこかのタイミングで外国人観光客にぐっ
と注目をいただける、必ずそういうタイミングが来ると考えております。

この検討例を書いておりますのは、県で発想したものもございまして、日頃の皆さん方との
情報交換の中から情報をいただいて記載しているものもたくさん盛り込んでおりますので、や
はりアトラクション、魅力を創る、魅力ある観光地にするということ、それと楽しめる観光地
にするということ、この視点をぜひ皆さんの知恵と力で実践できるように進めてまいりたいと
思います。それを観光戦略20年ビジョンという形でまとめていければというふうに考えてお
ります。

あと最後に、目標値の関係でございます。上の3行ほどが国全体の目標で、国全体で203

0年に6,000万人の旅行者数ですから、今の倍以上ですね。3倍近くを目指すということにしてありますが、それを目安にしまして奈良県としましても、20年後ですので志は非常に高くでございますが、2016年は165万人、今年大体200万人になろうかという外国人観光客数を、2016年からいきますと約4倍でございますが、20年後は660万人という目標を仮に設定しておりますとともに、1名当たり1泊はしていただくということで、その左下でございますが、先ほど申し上げたように、30万人泊が現状でございますが、660万人泊を目指すと。

それとともに、観光消費額も外国人観光客だけで160億円であるのを2,000億円を目指していくと。2,000億円といいますと、県内で1,000億を超える売上の企業は一部しかございません。本当にこれだけのものを実現できれば、大きな企業が一つ二つ奈良県にやってきたというぐらいの効果を持つぐらいの経済効果になると思います。そこを目指して頑張りたいと思います。

以上、非常に端折った簡単な説明ではございますが、あと1年の時間をかけて皆さん方とともに、しっかりと実践力があって、かつ地域にとって役に立つ経済効果の発揮できるようなビジョンとしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

最後に知事から「奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン」（素案）につきまして、コメントを頂戴できましたらと存じます。

【荒井知事】 奈良の観光20年インバウンド戦略として、今、取り組もうということ。なぜ20年かという、リニア中央新幹線奈良市附近駅が20年後完成というのが確実にできてきているからです。奈良市附近駅がどこかというのはまだこれからですが。

もう一つ、ゲートウェイとしてありますのは京奈和自動車道のNEXCO化を要求しておりますけど、NEXCO化しますと20年以内には全通すると。京奈和自動車道が京都木津インターから残っております大和北区間、橿原高田ICまで全通すると。ずっと近畿の環状になるということでございます。

ゲートウェイが実はもう一つありまして、それはもう一つの参考資料1というものの53ページ目を開いていただけますでしょうか。

先週22日に国土交通省のメガリージョンの検討委員会で発表したのですけれども、「インバウンド観光需要の地方拡散のためのリニア中央新幹線と国際拠点空港との接続強化」という

構想でございます。関西空港とリニア中央新幹線奈良市附近駅を接続させるという構想でございます。

その次のページ、54ページ目を見ていただきますと、地図が出ているのですが、このように和歌山線の上を通過して奈良市附近駅で接続するという新幹線の構想でございます。この駅名は地図には書いてないのですが、会議で申し上げましたが、関空から和歌山に入りますと、例えば高野山のあります橋本、五條、御所、高田、奈良市附近駅と、そのような駅の構想をしております。その奈良市附近駅まで関空から30分程度ということになります。単線狭軌の新幹線でございますが、工事費は約5,000億円弱ということでございます。それを提言いたしまして、関空で今、乗降されるのは7.7万人ぐらいですが、これはまた全体の数が増えてまいりますので、その大阪のほうだけでなく奈良市附近まで奈良の中を通過してもらおうという構想でございます。三つ目のゲートウェイがこの接続新幹線。そのようなゲートウェイができます。

55ページ目を見ていただきますと、単線・フルになりますと20分程度で奈良市附近駅に来るのですが、単線・スーパー特急で30分程度としております。

56ページ目で運営のスキームを書いてございますが、上下分離で施設保有主体と、運営主体、またこれ地元自治体の運行支援基金を作って、ある程度需要がないと運営主体がおりませんので、それを確保して観光需要を喚起して、これに乗る人を確保する。それを下回ると保証金を払いますよと。空港であるような最低保証制度で、上回った場合は協力金をもらって資本に償還する、こんなスキームを提示してまいりました。

会議では何の反応もなかったのですが、新聞にも何の反応もなかったのですが、みんな、これだけたくさん資料を出して、わあっと15分、20分ぐらいで説明しただけですので、よく分からなかったんじゃないかと思うんですけども、せっかく中央で発表しましたので今日発表して、これからこれをネタに観光ビジョン、インバウンド2020の一つの軸にしていきたいということでございます。

そういたしますと、この三つのゲートウェイ、リニア中央新幹線奈良市附近駅、京奈和自動車道全通、関空リニア新幹線ということで、そのようなゲートウェイができたときに奈良の観光は奈良市だけじゃなしに、全域で展開できる可能性がありますので、それをどのように20年かかってするのかというのが、観光戦略20年ビジョンということでございます。域内の交通が大事でございますが、鉄道と道路の交通体系を改めて考えよう、それと観光では宿泊施設とレストランが大事だと思います。イベントとか文化財とかありますが、イベントをしないと、

コト観光と言われますように、事を起こさないとお客さんは来ないということでございまして、事を起こしたりするのは各地の競争でございます。各地で県内でもゲートウェイから来るお客様をとれだけ取り込むかということで競争になろうかと思いますが、このような域内交通と観光振興の推進組織を新年から作っていきたく。これも強制じゃなしに、やる気のある参加される方だけで結構でございますので、一緒にやれる人は一緒にやりませんかということで、推進組織を作っていきたくと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に民泊でございますけれども、民泊は京都は厳しくされているのですけれども、京都だけなんです。厳しくすると民泊の需要もある程度ありますものですから逃げていくので、厳しくしてくれたら奈良でとってもいいわと内心は思っているのですけれども、厳しくするところから逃げていく傾向があるので、余り厳しくしてもいけないかと。

しかし、ある程度、まちの観光がないと民泊もはやりませんので、宿泊施設がわりということになりますので、それと住宅環境の保全ということは絶対条件でございますので、住宅環境を保全して民泊をある程度取り入れられるところは取り入れると、バランスがとれるのかなと思ひて、その条例を今提言して、これから皆さんと調整をしていきたくと思ひております。各地でどのような規制の対応になるか注目しながら、一緒に協議を進めさせていただきたいと思ひております。

新年からそのように三つのゲートウェイができるということは、一つ目、二つ目は確実ですけど、三つ目はこれからの努力、画策が要るかと思ひますけれども、そのようなことができるということを多少夢見て、それを前提にインバウンドの観光の取組をするというような作業をご一緒にできたらと思ひております。新年からまたよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

最後に、次第にはございませんが、配付資料の一番最後に、右肩に「資料4」と書いております「県と市町村の連携・協働によるまちづくり」をお配りしております。毎回サミットでお配りしておりますが、こちら奈良県とまちづくり包括協定を締結しております23市町村51地区の進捗状況について、取りまとめさせていただいたものでございます。昨年12月からの1年間の進捗につきまして赤字でお示しさせていただいております。ぜひ今後まちづくりを推進する上で参考にしていただければと存じます。

前回のサミットからの進捗としましては、桜井市様、五條市様、橿原市様、大和高田市様、川西町様、吉野町様において、それぞれ個別協定を締結したり、また基本構想を策定したり、また包括協定を締結したりいたしております。ぜひご参考にしていただければと存じます。

以上をもちまして本日のサミットのほうを終了させていただきます。次回の市町村長サミットにつきましては、詳細が決まり次第、またご連絡申し上げますので、ぜひご参加いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

―― 了 ――